

# 令和6年11月定例会議案

久喜市教育委員会

## 議 案 目 録

議案第 5 2 号	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
議案第 5 3 号	久喜市立小・中学校学区等審議会への諮問について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
議案第 5 4 号	令和 6 年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和 5 年度対象）について・・・・・・・・	5
議案第 5 5 号	久喜市立小・中学校通学区域に関する規則及び久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について・・・・・・・・	6
議案第 5 6 号	久喜市就学指定校変更承認基準（区域外・市内指定校外就学の基準）の一部を改正する告示について・・・・・・・・	8

議案第 5 2 号

久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について

久喜市教育委員会会計年度任用職員について、別紙のとおり採用することについて議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿 沼 光 夫

議案第52号 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」の別紙資料につきましては、人事案件であるため非公開です。

**【職種】**

**1 学校業務員**

議案第53号

久喜市立小・中学校学区等審議会への諮問について

(仮称)久喜市立鷲宮義務教育学校の開校等に伴う通学区域の検討について、別紙のとおり久喜市立小・中学校学区等審議会へ諮問したいので議決を求める。

令和6年11月25日提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿沼光夫

久教総 第 号  
令和6年 月 日

久喜市立小・中学校学区等審議会  
会長 山本 千恵子 様

久喜市教育委員会  
教育長 柿沼 光夫

久喜市立鷺宮小学校等の通学区域について（諮問）

久喜市立小・中学校学区等審議会条例第2条の規定に基づき、下記について  
貴審議会の意見を求めるものです。

記

(1) 久喜市立鷺宮小学校の通学区域について

※久喜市立上内小学校を令和7年4月30日に廃校とする予定です。

(2) (仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校の通学区域について

※(仮称)久喜市立鷺宮義務教育学校は、令和8年4月1日に久喜市立鷺宮小  
学校と久喜市立鷺宮西中学校を統合し、現在の鷺宮西中学校の位置（久喜市上  
内1797）において新たに開校する予定です。

議案第 5 4 号

令和 6 年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和 5 年度対象）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおりとすることについて議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿 沼 光 夫

議案第 5 5 号

久喜市立小・中学校通学区域に関する規則及び久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

久喜市立小・中学校通学区域に関する規則及び久喜市立図書館条例施行規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿 沼 光 夫



久喜市立小・中学校通学区域に関する規則及び久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

(久喜市立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正)

第1条 久喜市立小・中学校通学区域に関する規則（平成22年久喜市教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第3中「健康保険証」を削る。

(久喜市立図書館条例施行規則の一部改正)

第2条 久喜市立図書館条例施行規則（平成31年久喜市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

運転免許証	・	保険証	・	学生証
・	その他（			）

」

を

「

個人番号カード	・	運転免許証	・	学生証
・	その他（			）

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年12月2日から施行する。

議案第56号

久喜市就学指定校変更承認基準（区域外・市内指定校外就学の基準）の一部を改正する告示について

久喜市就学指定校変更承認基準（区域外・市内指定校外就学の基準）の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和6年11月25日提出

久喜市教育委員会  
教育長 柿沼光夫

久喜市就学指定校変更承認基準（区域外・市内指定校外就学の基準）の一部を改正する告示

久喜市就学指定校変更承認基準（区域外・市内指定校外就学の基準）（平成22年久喜市教育委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

本則の表2の項中「、健康保険証」を削る。

附 則

この告示は、令和6年12月2日から施行する。